

第65回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

日本シイエムケイ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	24,096	18,752	17,523	△2	60,369
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	6	6			12
剰 余 金 の 配 当			△1,353		△1,353
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,789		3,789
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	6	6	2,436	△0	2,448
当 期 末 残 高	24,102	18,758	19,959	△3	62,817

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,870	7,948	627	10,445	2,098	72,913
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						12
剰 余 金 の 配 当						△1,353
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,789
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	9	5,827	11	5,848	217	6,066
当 期 変 動 額 合 計	9	5,827	11	5,848	217	8,514
当 期 末 残 高	1,880	13,775	638	16,294	2,316	81,428

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……………11社

主要な連結子会社の名称……………主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1.企業集団の現況に関する事項（5）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

関連会社の名称……………株式会社エストコーポレーション

持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理、
売却原価は移動平均法により算定)
……………市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権および債務…時価法

③ 棚卸資産

・当社および国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・在外連結子会社

主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～65年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績および特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社グループは、主にプリント配線板の製造および販売を行っており、主に顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格は基本的に顧客との契約に基づいており、顧客との契約において約束された対価から返品、値引および割戻し等を控除した金額で測定しております。支払条件は契約ごとに異なりますが、取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品又は製品の販売に関連して提供している製品保証については、販売された商品又は製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

①国内販売における収益認識時点

国内販売において、当該履行義務は、商品又は製品の顧客への引渡し完了した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品又は製品の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

②海外販売における収益認識時点

海外販売において、当該履行義務は、貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
C M K A S I A (P T E .) L T D .	12月31日
C M K M S D N . B H D .	12月31日
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
希 門 凱 電 子 (無 錫) 有 限 公 司	12月31日
新 昇 電 子 (香 港) 有 限 公 司	12月31日
旗 利 得 電 子 (東 莞) 有 限 公 司	12月31日
新 昇 電 子 貿 易 (深 圳) 有 限 公 司	12月31日
C M K E U R O P E N . V .	12月31日
CMK AMERICA CORPORATION	12月31日
C M K (G e r m a n y) G m b H	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、上記決算日の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

・簡便法の採用

一部の在外連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務、借入金利息

・ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約および特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

⑥ のれんの償却方法および償却期間に関する事項

のれんおよび2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	76,492百万円
無形固定資産	995百万円
減損損失	18百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社単位を基礎にグルーピングしており、遊休資産、売却・処分予定資産および賃貸用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

各資産グループにおいて、収益性の低下や使用範囲・方法の変化、経営環境の悪化、また市場価格の下落等により減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基に経営環境などの外部情報や内部情報を総合的に勘案し、合理的な使用計画等を考慮し算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動による経営環境の悪化などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の認識に重要な影響を与える可能性があります。

なお、売却予定資産については、「(連結損益計算書に関する注記) 減損損失」に記載のとおり、減損損失18百万円を特別損失に計上しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	111百万円
繰延税金負債	1,255百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額	854百万円

このうち、連結計算書類を構成する当社において、繰延税金負債351百万円(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額659百万円)を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

計上にあたっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。また、課税所得の見込額の算定には事業計画を使用しており、当該事業計画の主要な仮定は販売数量であります。当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しておりますが、不確実性が高く将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、課税所得の見積額が変動し回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 116,881百万円
2. 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	15百万円
機械装置及び運搬具	75百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
埼玉県秩父市	売却予定資産	土地	18

当社グループは、原則として、事業用資産については会社単位を基礎にグルーピングしており、遊休資産、売却・処分予定資産および賃貸用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の売却予定資産については、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は売却予定額により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数
普通株式 71,256,476株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,353	19.0	2024年3月31日	2024年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,425	20.0	2025年3月31日	2025年6月26日

3. 当連結会計年度末日における株式引受権に係る株式の数

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、1年内の支払期日です。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債および長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の範囲内で行うという基本方針のもとで、財務担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「⑤ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社がグループ各社の資金繰り計画を確認することなどにより管理しております。また、当社では、流動性を確保するために取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額74百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	3,966	3,966	—
資産計	3,966	3,966	—
(2)社債(*1)	3,773	3,637	△135
(3)長期借入金(*2)	34,344	33,759	△584
負債計	38,117	37,397	△720

(*1)社債で支払期日が1年以内になったことにより、1年内償還予定の社債に計上されたものについては、本表では社債として表示しております。

(*2)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、1年内返済予定の長期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,966	—	—	3,966

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	3,637	—	3,637
長期借入金	—	33,759	—	33,759

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「社債および長期借入金」参照)。

社債および長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、主にプリント配線板を生産・販売しており、国内においては当社および国内連結子会社が、海外においては中国、東南アジア、欧米の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「東南アジア」および「欧米」の4つを当社の報告セグメントとしており、当該地域に基づき、報告セグメントごとに収益を分解しております。

(単位：百万円)

	日本	中国	東南 アジア	欧米	計
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	56,821	18,786	15,587	4,290	95,486
その他収益	—	—	—	—	—
計	56,821	18,786	15,587	4,290	95,486

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債	6

契約負債は履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い残高が減少します。前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,110円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円19銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	24,096	15,285	3,132	18,418	3,840	3,840	△2	46,352
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	6	6		6				12
剰 余 金 の 配 当					△1,353	△1,353		△1,353
当 期 純 利 益					3,211	3,211		3,211
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	6	6	-	6	1,858	1,858	△0	1,870
当 期 末 残 高	24,102	15,292	3,132	18,424	5,698	5,698	△3	48,222

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,870	1,870	48,223
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			12
剰 余 金 の 配 当			△1,353
当 期 純 利 益			3,211
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	10	10
当 期 変 動 額 合 計	10	10	1,880
当 期 末 残 高	1,880	1,880	50,103

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

……………主として総平均法による原価法

(なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

構築物 6～60年

機械及び装置 2～15年

車両及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

また、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

製品保証引当金 ……………製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績および特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

8. 収益および費用の計上基準

当社は、主にプリント配線板の製造および販売を行っており、主に顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格は基本的に顧客との契約に基づいており、顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻し等を控除した金額で測定しております。支払条件は契約ごとに異なりますが、取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品又は製品の販売に関連して提供している製品保証については、販売された商品又は製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

①国内販売における収益認識時点

国内販売において、当該履行義務は、商品又は製品の顧客への引渡しが完了した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品又は製品の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

②海外販売における収益認識時点

海外販売において、当該履行義務は、貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点又は顧客が検収した時点で、当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、借入金利息

ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約および特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	17,780百万円
無形固定資産	410百万円
減損損失	18百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類の連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 1.固定資産の減損損失(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債	351百万円
--------	--------

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類の連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 2.繰延税金資産の回収可能性(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,459百万円
短期金銭債務	3,837百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 57,937百万円

3. 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD. 8,820百万円(THB 2,000百万)

下記関係会社の支払債務に対し、債務保証を行っております。

CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD. 302百万円(THB 68百万)

4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

建物	0百万円
構築物	14百万円
機械及び装置	75百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高

売上高 1,478百万円

仕入高 25,101百万円

営業取引以外の取引高 2,349百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
埼玉県秩父市	売却予定資産	土地	18

当社は、事業用資産については会社単位を基礎にグルーピングしており、遊休資産、売却・処分予定資産および賃貸用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の売却予定資産については、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は売却予定額により測定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,729	866	－	4,595

(注1) 自己株式の増加866株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、繰越欠損金、減損損失等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、当事業年度末における繰延税金資産の評価性引当額は7,981百万円となります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	CMK CORPORATION (THAILAND)CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	資金の援助 債務保証 商品の仕入	資金の貸付 (注2)	22,491	関係会社 長期貸付金	22,491
				資金の回収 (注2)	22,491		
				利息の受取 (注2)	849	未収利息	—
				債務保証 (注3)	9,122	—	—
				増資の引受 (注4)	4,579	—	—
				仕入高 (注5)	9,975	買掛金	995
子会社	希門凱電子(無錫) 有限公司	所有 直接 85.0%	商品の仕入	仕入高 (注5)	8,148	買掛金	2,256
子会社	新昇電子(香港) 有限公司	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	3,275	関係会社 短期借入金	3,289
				利息の支払 (注2)	14	未払利息	—
			商品の仕入 販売支援	仕入高 (注5)	6,457	買掛金	506
				ロイヤルティ の受領(注6)	248	未収入金	265
子会社	旗利得電子(東莞) 有限公司	所有 間接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	—	関係会社 長期貸付金	2,242
				資金の回収 (注2)	—		
				利息の受取 (注2)	118	未収利息	—
子会社	CMK AMERICA CORPORATION	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	1,369	関係会社 短期借入金	747
				資金の返済 (注2)	636		
				利息の支払 (注2)	4	未払利息	—

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	CMK EUROPE N.V.	所有 間接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	3,113	関係会社 短期借入金	2,592
				資金の返済 (注2)	2,792		
				利息の支払 (注2)	99	未払利息	
子会社	CMK ASIA(PTE.)LTD.	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	2,595	関係会社 短期借入金	1,794
				資金の返済 (注2)	1,495		
				利息の支払 (注2)	73	未払利息	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1.上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2.資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3.銀行借入および支払債務に対し債務保証を行ったものであります。
4.増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
5.商品の仕入については、市場価格等を参考に決定しております。
6.ロイヤルティについては、契約に基づいた利率により決定しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 703円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 45円08銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。